



防災・安全・環境・エネルギーのつづき

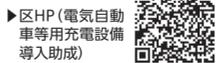
電気自動車等用充電設備の設置費用の一部を助成します

電気自動車およびプラグインハイブリッド自動車に充電する未使用の充電設備を設置する区民などに対し、その経費の一部を助成します。

申請期間 12月1日(木)～1月31日(火) ※事前申請が必要 **対象** 区内在住の人、マンション管理組合、区内中小企業者など **助成額** 機器本体の購入費、設置工事費(上限10万円)

※対象機器、申請要件など詳しくは、区HPをご覧ください。

環境政策課環境政策係 ☎03-3463-2749 📠03-5458-4903



▶区HP(電気自動車等用充電設備導入助成)

耐震相談会

日 12月15日(木)14:00～16:00(1人30分程度)

相談員 一級建築士

日 12月13日までに電話で

場 岡木密・耐震整備課整備促進係

☎03-3463-2647 📠03-5458-4918

文化・エンタテインメント あらたな文化を生みつづける街へ。

施設のイベント情報

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催日時やイベントの内容に変更がある場合があります。事前に問い合わせください。

松濤美術館

場 松濤 2-14-14 (〒150-0046)

☎03-3465-9421 📠03-3460-6366

◎ピース 一つなく かざる みせる 国立民族学博物館コレクション

日 1月15日(日)まで

「ピース」は、さまざまな部材に穴を開け、糸などでつないだ人類最古の装飾品の一つです。本展では、国立民族学博物館所蔵の資料を中心に古今東西のピースが大集合します。

開催時間 10:00～18:00(入館は閉館30分前まで)

※毎週金曜日は20:00まで開館

入館料 一般800円、大学生640円、高校生・60歳以上400円、小中学生100円

※区内在住の人は2割引

※(土)・(日)・(祝)・(休)は小中学生無料

※障がい者と付き添いの1人は無料

※毎週月曜日は休館日

▶《祭儀供物用仮面》メキシコ 国立民族学博物館蔵



郷土博物館・文学館

場 東 4-9-1 (〒150-0011)

☎03-3486-2791 📠03-3486-2793

◎企画展「神宮百年の森 一都会に造られた森の自然と文学」

日 1月9日(月・祝)まで **場** 明治神宮の鎮守の森は、都会では珍しい自然の宝庫となっています。森の成長過程とともに、そこに生息する動植物の写真や森を題材にしている文学作品を紹介します。

◎第2回 渋谷現代短歌・俳句募集

「渋谷」を題材にした自作の短歌・俳句を募集します。

日 1月31日(消印有効)までにはがき(6ページ)必要事項のほか作品(必要に応じてルビをふる)を記入)で、郷土博物館・文学館へ

※1人につき10作品(短歌5首・俳句5句)まで

※作品の著作権は本人に帰属しますが、郷土博物館・文学館の使用については、承諾したものと取り扱います。

渋谷カウントダウンを中止します

渋谷カウントダウン実行委員会は、諸般の事情により、今年度の渋谷カウントダウンの中止を決定しました。ご理解とご協力をお願いします。

日 12月31日(土)～1月1日(日・祝) **場** 渋谷駅周辺地域

場 土木部企画管理課管理係 ☎03-3463-2773 📠03-5458-4908

さくらホールコンサート“Don't Stop The Music”
一夜限りの若者たちの祭典2023

日 3月18日(日)18:00～20:00(17:30開場)

場 文化総合センター大和田4階さくらホール

出演 林周雅with Symphony Orchestra(管弦楽)、實川風(ピアノ・指揮)

プログラム オール・ベートーヴェン・プログラム:ピアノ協奏曲 第3番 ハ短調 作品37ほか

料3,000円、高校生以下1,000円(全席指定)

当日3,500円、高校生以下1,500円 ※当日券は残席があった場合のみ

日 1月9日10:00からチケットぴあ(Pコード: 230-320)、イープラスで

●区民先行優待販売

料2,000円、高校生以下500円(全席指定)

日 12月18日10:00から文化総合センター大和田3階ホール事務室で

※区内在住・在勤・在学を証明できるものを持参、無くなり次第終了

※発売日に残席があった場合は、翌日から電話予約可(10:00～19:00)

※未就学児入場不可 ※車椅子席は問い合わせてください。

場 文化総合センター大和田ホール事務室 ☎03-3464-3252 📠03-3464-3289



▲實川風

©T. Tairadate

YCC de カルチャートーク 歌舞伎をつくる
—新作歌舞伎の作り方

日 1月21日(日)13:00～14:30

場 「歌舞伎の“新作”をつくる」とはということなのかを聞くトークショー。

出演 歌舞伎脚本・演出家 戸部和久氏／聞き手 中井美穂氏(フリーアナウンサー)

対象 区内在住・在勤・在学の人 ※未就学児入場不可 **定員** 70人(先着) **料** 1,500円

日 12月5日から電話で

場 岡YCC代々木八幡コミュニティセンター ☎03-3466-3239 📠03-3466-1061

その他のお知らせ

12月4～10日は「人権週間」です 「誰か」のことじゃない

「全ての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である」という「世界人権宣言」が、昭和23年12月10日に国際連合総会で採択されました。国際連合は、その記念として12月10日を「人権デー」と定めています。日本では、12月4～10日を「人権週間」として、人権尊重思想の普及高揚のため、啓発活動を実施しています。

●人権週間強調事項

- ・女性の人権を守ろう
- ・子どもの人権を守ろう
- ・高齢者の人権を守ろう
- ・障がい者を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・部落差別(同和問題)を解消しよう
- ・アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ・外国人の人権を尊重しよう
- ・感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ・ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ・刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ・犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- ・インターネットによる人権侵害をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ・性的指向および性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・人身取引をなくそう
- ・震災などの災害に起因する偏見や差別をなくそう

問 総務課男女平等・ダイバーシティ推進主査

☎03-3464-3395 📠03-3464-3398

●夜間人権ホットライン

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話で相談に応じます。

日 12月8日(木)17:00～20:00(1人10分程度) **相談電話** ☎03-6722-0127

場 東京都人権プラザ相談室 ☎03-6722-0124

後期高齢者医療制度

東京都後期高齢者医療広域連合から
ジェネリック医薬品差額通知を送付します

処方されている薬をジェネリック医薬品*へ切り替えた場合、自己負担額がどれくらい軽減できるかの目安となる通知を、12月中旬に送付します。

※ジェネリック医薬品:新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、効き目が同等な医薬品のことです。

※生活習慣病などの医薬品が処方されていて、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる人(全ての被保険者に送付するものではありません)

場 国民健康保険課高齢者医療係 ☎03-3463-1897 📠03-5458-4940

消費税インボイス制度説明会

内容	日時	定員(先着)	会場
インボイス制度の基本的な仕組み	12月20日(火)10:00～11:00	各50人	渋谷地方合同庁舎(渋谷税務署7階)
	12月22日(木)10:00～10:45		

日 12月5日から電話で

場 渋谷税務署法人課税第2部門

☎03-3463-9181 ※自動音声案内に従って2番の番号を押し、内線5024

を伝えてください。

会計年度任用職員募集

募集職名	採用予定数	
子ども発達相談センター	専門相談員	2人
	相談員	1人

任用期間 4月1日～6年3月31日

選考 書類選考、面接

日 1月6日(消印有効)までに申込書を、〒150-0042 渋谷区宇田川町5-6 子ども発達相談センターへ簡易書留で郵送・持参

※職務内容、申し込みなど詳しくは、区HPをご覧ください。

場 子ども発達相談センター ☎03-3463-3784 📠03-5458-4965

特別区民税・都民税(住民税)のお知らせ

●区HPで住民税額の試算や申告書の作成ができるようになりました

区HPの住民税試算システムのフォームに給与や年金の源泉徴収票の内容やその他の所得、控除などを入力することで、住民税の試算や申告書の作成ができるようになりました。また、ふるさと納税寄附金額の目安を計算することも可能です。

※このシステムから申告書の電子送信(電子メールを含む)はできません。印刷して、窓口で郵送で提出してください。

※令和5年度(令和4年分)の申告書は、令和5年1月以降、区HPで作成できるようになる予定です。詳しくは、問い合わせてください。



▲区HP

●特別区民税・都民税(住民税)申告書の様式を見直しました

令和5年度から使用する申告書について、地方税法施行規則で定められた国の標準様式に合わせて、内容を見直すことになりました。

申告書の手引きも区HPで公開する予定です。ぜひ、活用してください。

場 税務課課税第一係・課税第二係

☎03-3463-1719・1726 📠03-5458-4913

年末年始の区民相談

相談名	相談員	年末最終回	年始初回
法律・交通事故	弁護士	12月26日(月)	1月10日(火)
不動産	宅建協会相談員	12月21日(水)	1月18日(水)
税務	税理士	12月21日(水)	1月11日(水)
司法書士	司法書士	12月14日(水)	1月11日(水)
社会保険	社会保険労務士	12月16日(金)	1月20日(金)
行政書士	行政書士	12月23日(金)	1月13日(金)

場 広報コミュニケーション課広聴相談係

☎03-3463-1290 📠03-5458-4920

区役所・出張所・保健所の窓口受付は、月～金曜日8:30～17:00(祝・休日、年末年始は除く)です。

区民サービスセンター(渋谷ヒカリエ8階)の窓口受付は、月～金曜日11:00～19:00、土曜日9:00～17:00(祝・休日、年末年始は除く)です。

しゅばや区ニュースは区内全世帯へ各戸配布をしています

発行日を過ぎても届かない場合、配布を停止したい場合など、区ニュースの配布に関する問い合わせは、区ニュース各戸配布コールセンターへ ☎0120-849-277 (月～(土)9:00～18:00 ※祝・休日、1月1～3日を除く)



その他のつぎ

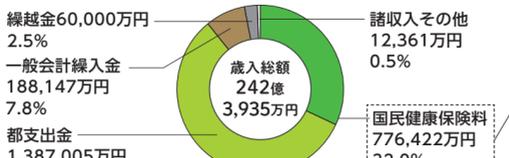
国民健康保険 私たちの健康と生活を守る制度について

国民健康保険(国保)は、病気やケガに備えて、加入者が収入に応じて保険料を出し合い、健康で安心な暮らしができるよう、みんなで助け合う制度です。

令和3年度に区が医療機関などに支払った金額は、136億3,938万円で、国保会計の歳出の57.7%を占めています。この費用は、皆さんが納めた保険料と都・区からの支出金などによってまかなわれています。保険料は歳入の32%を占め、貴重な財源となっています(下図)

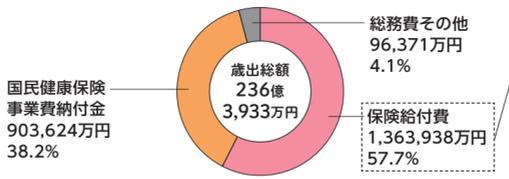
歳入

歳入は、国民健康保険料と都からの支出金(保険給付費等交付金)および一般会計からの繰入金で97%(約235億円)を占めています。



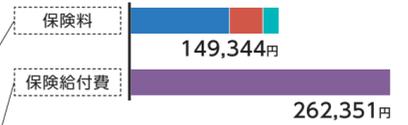
歳出

歳出は、保険給付費(区が負担した医療費など)と国民健康保険事業費納付金(区から都へ納付する国民健康保険事業に要する経費)で約96%(約227億円)を占めています。



●年間1人当たりの保険料と給付費

■医療分 100,863円 ■後期高齢者支援金分 32,924円 ■介護納付金分 15,557円



※令和3年度の国民健康保険料の総額と保険給付費の総額を、令和3年度平均被保険者数(51,989人)で除して算出

渋谷区国保の加入状況(4年9月30日現在)

- ▶世帯数 39,016世帯
▶一般被保険者数 49,985人

問 国民健康保険課経理係

☎03-3463-1768 ☎03-5458-4940

ほかの健康保険に加入したときは

届け出が必要です

- ▶期間 事由が発生した日から14日以内
▶場所 区役所本庁舎3階国民健康保険課3番窓口、出張所、区民サービスセンター ※郵送でも手続きできます。
▶届け出に必要なもの
・会社などの保険証と国保証
・本人確認ができるもの(運転免許証・パスポートなど)
・個人番号(マイナンバー)が分かるもの

問 国民健康保険課資格賦課係

☎03-3463-1781 ☎03-5458-4940

特定健康診査を行なっています

Table with 2 columns: 令和3年度実績, 受診者. Rows: 特定健康診査 (12,018人), 特定保健指導 (189人)

- ▶対象 40~74歳の加入者
※3期に分けて受診案内を送付します。

問 国民健康保険課経理係

☎03-3463-1768 ☎03-5458-4940

歳末たすけあい運動にご協力ください

募金は地域の子ども、高齢者、障がい児・者への日常生活支援や地域福祉活動への支援などに活用されます。 ※区役所本庁舎2階渋谷区社会福祉協議会窓口でも12月28日まで受け付けます。

問 12月1日(木)~31日(日)

Table with 3 columns: 日程, 会場, 内容. Lists dates from 12/7 to 12/22 and corresponding venues like 千駄ヶ谷出張所, 地域交流センター, etc.

※いずれも午前は9:30~11:30、午後は13:00~15:00に受け付け ※外貨での募金も受け付けています。

問 渋谷区社会福祉協議会 ☎03-5457-2200 ☎03-3476-4904



▲社会福祉協議会HP

柔道整復師(整骨院・接骨院)の施術を受ける人へ

国民健康保険の給付対象となる場合

- ・外傷性が明らかな打撲・捻挫・挫傷(肉離れなど)
・応急処置で行う骨折・不全骨折・脱臼(応急手当後の施術には医師の同意書が必要です)

国民健康保険の給付対象とならない場合(全額自己負担)

- ・仕事や家事など日常生活による疲労、肩凝り、腰痛など
・スポーツによる筋肉疲労、負傷原因が不明の筋肉痛に対する施術
・打撲・捻挫が治った後の溼然とした施術・マッサージ代替りの利用
・症状の改善が見られない長期にわたる施術
・神経痛、リウマチ、関節痛、ヘルニア、五十肩などの疾病による痛みなど
・脳疾患後遺症などの慢性病
・過去の事故などによる後遺症
・仕事中や通勤途中に起きた負傷に対する施術
・外科、整形外科で治療を受け、同時に柔道整復師に施術を受ける場合

1. 負傷原因(いつ、どこで、何を、どんな症状があるか)を正しく伝えてください。
2. 療養費支給申請書の内容を確認してから、署名をしてください。
3. 領収証は必ず受け取りましょう。

国民健康保険課では医療費の適正化を図るため、柔道整復師に関する療養費支給申請書の内容点検と施術内容の調査を行なっています。 負傷原因や施術内容、施術年月日、領収書などの発行について、文書で照会しています。照会の文書が届いたら回答に協力をお願いします。

問 国民健康保険課給付係 ☎03-3463-1776 ☎03-5458-4940

マイナンバーカード臨時交付窓口を開設します

- 問 2月18日までの(出)9:00~16:20 ※12月31日を除く 区役所本庁舎3階
問 WEBまたは電話で受け取り日時を予約し、必要な持ち物を確認の上、来庁してください(完全予約制)。
※電話での予約は、渋谷区マイナンバーコールセンターで受け付けています。 ※必ずご本人がご来庁ください(代理人の受け取りは対応しておりません)。

問 渋谷区マイナンバーコールセンター

☎03-6302-8784または☎0570-078-428



▲マイナンバーカード受け取り予約システム

区民のコーナー 区民の皆さんの自主的・継続的な団体活動の紹介です。内容などは直接問い合わせさせていただきます。

●フラダンス(65歳以上の初心者) 火曜日または木曜日/10:00~12:00/上原社会教育館/会費月2,500円/☎080-4953-3361/小山

【団体活動の新規登録】

新規登録は窓口での手続きが必要になります。詳しくは、電話で広報コミュニケーション課(☎03-3463-1287)へ ※各団体への参加申し込み・問い合わせは、各団体の連絡先へ直接電話してください。

新しい民生委員・児童委員を紹介します

12月1日から、3年間の任期で、新しい民生委員・児童委員が活動を開始しています。区内には177人(定数198人)の民生委員・児童委員がいます。このうち12人(定数14人)は、主に児童福祉に関する問題を担当する「主任児童委員」です。民生委員・児童委員は、地域の住民と区・関係機関を結ぶパイプ役として活動しています。悩みや困ったことがあるときは、一人で悩まず、気軽に相談してください。

Table listing民生委員・児童委員 by region (初台地区, 東比寿地区, 渋谷地区, 千駄ヶ谷地区, 初台地区). Columns include 地区, 氏名, 担当区域.

Table listing民生委員・児童委員 by region (初台地区, 本町地区, 笹塚地区, 千駄ヶ谷地区, 初台地区). Columns include 地区, 氏名, 担当区域.

Table listing主任児童委員 by region (千駄ヶ谷地区, 上原地区). Columns include 地区, 氏名, 担当区域.

Table listing主任児童委員 by region (恵比寿, 渋谷, 初台, 本町, 笹塚, 千駄ヶ谷, 上原). Columns include 地区, 氏名, 担当区域.

※欠員の区域には職務代理者がいます。

問 福祉部民生係 ☎03-3463-1846 ☎03-5458-4936